

**一般財団法人 大阪建築防災センター  
省エネ適合性判定審査料金**

平成 29 年 4 月 1 日

〈非住宅〉

単位：円（消費税抜表示）

判定対象床面積の合計	評価方法	建築物の用途	
		ホテル等、病院等、 集会場等及びこれら を含む複合用途	左記以外
300 m <sup>2</sup> 超～2,000 m <sup>2</sup> 以内	標準入力法 主要室入力法	220,000	130,000
	モデル建物法	110,000	60,000
2,000 m <sup>2</sup> 超～5,000 m <sup>2</sup> 以内	標準入力法 主要室入力法	290,000	180,000
	モデル建物法	140,000	80,000
5,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	標準入力法 主要室入力法	390,000	250,000
	モデル建物法	180,000	100,000
10,000 m <sup>2</sup> 超	標準入力法 主要室入力法	別途見積	別途見積
	モデル建物法	別途見積	別途見積

- ☆ 増改築において既存部分の BEI 値をデフォルト値 1.2 を使用した場合にあっては、既存部分の床面積を除いた床面積の申請区分を採用することができる。ただし、デフォルト値 1.2 を使用しない場合にあっては、既存部分を含めた建築物全体の床面積の申請区分を採用する。
- ☆ 判定通知書の交付を受けた建築物の計画を変更して変更計画をする場合は、上記表の料金に 0.6 を乗じた額とする。ただし、直前の判定通知書を他機関で交付している場合は上記表の料金とする。
- ☆ 判定通知書の交付を受けた建築物の計画を変更して軽微変更該当証明が必要な場合は、上記表の料金に 0.3 を乗じた額とする。ただし、直前の判定通知書を他機関で交付している場合は、上記表の料金とする。
- ☆ 料金には、別途消費税を加算する。